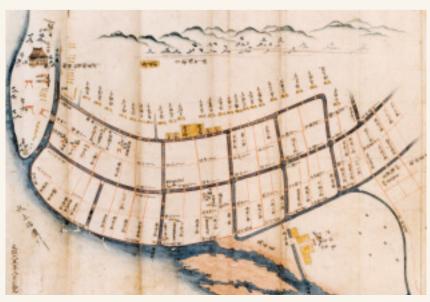


明和義人関係年表

年	西暦	月	日	内 容
明和4	1767	4		長岡藩が新潟町に対して1,500両の御用金を課す
				御用金の半分を納め、残りは利息を加え翌年8月に納めることで藩の了解を得る
		秋		翌年にかけ、不景気・凶作で米価が高騰。町民に御用金が重くのしかかる
明和5	1768	8		涌井藤四郎が奉行所あて延納願いの署名を呼びかける回状を市中にひそかに 流すが、木下屋などが町役人に差し出す
		9	13	藤四郎ら数十人が西祐寺〈図中1〉で協議
		9	20	西祐寺に集まった全員が町会所〈図中2〉に呼び出され、藤四郎投獄など、 町民に処分が下される。同日夜、町民が騒ぎ立て、町が不穏な情勢に
		9	21	町会所が町民に注意を出すとともに昼夜警戒に当たるが、その後も日々米価は 上昇、町民の生活は困窮する
		9	26	真夜中、本明寺〈図中3〉の早鐘で群集が日和山〈図中4〉に集まり、数人の 黒装束の者の指揮で数百人が古町通〈図中5〉を進み、十数軒を打ちこわす
		9	27	町奉行が藤四郎の釈放など町民の処分を解くが、町民は再びうちこわしを実行
		9	28	藤四郎が町民を押し留め、町が静まる
		9	29	藤四郎が町民代表を勝念寺〈図中6〉に集め、藩の尋問に備え連判状を作る。 ~藤四郎を町の代表とする町政が始まる~
			末~	藩が鎮圧部隊を派遣するが、藤四郎の統制により帰藩を余儀なくされる
		10	中旬	藩の大番頭奉行らが町民の代表を本覚寺〈図中7〉に呼び出し、うちこわし家屋の 修復などを命じる
				藩が町政運営を再び始めようとするが機能せず、藤四郎が半ば藩公認の長として 町政を取り仕切る
		11	下旬	藩の命令で、藤四郎らが長岡へ呼び出される
		12	上旬	藤四郎ら投獄など、処分が下される
明和7	1770	8	24	長岡から一揆側の主要な者が新潟へ護送される
		8	25	藤四郎とうちこわしに深く関わった岩船屋佐次兵衛が町中引き回しの上、 打ち首となる



『新潟町絵図』文政6(1823)年